

自由民主党要望項目一覧

平成28年度5月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 平成28年熊本地震の課題を踏まえた対応について</p> <p>4月14日以降、熊本、大分をはじめとした九州中部地域で相次ぐ地震により、各地で土砂災害が発生し、多くの人的被害、木造住宅を中心とした建物や交通インフラの被害など、甚大な被害が発生している。また、全国から救援物資が送られているにも関わらず、物流システムの被害や被災地におけるマンパワーの不足により、水、食料、毛布など必要な物資が被災者の手元までいきわたらないといった課題も浮かびあがった。</p> <p>ついては、熊本地震の被災地・被災者に対して、本県としてできる限りの支援に努めるとともに、このたびの災害対応の課題を教訓として、本県の防災対策を再点検し、必要な対策を講ずること。</p>	<p>益城町をはじめとする被災地への支援については、発災直後から、食料や飲料水の物資支援、避難所支援要員や応急危険度判定士、保健師などの人的派遣などに、市町村とも連携しながら積極的に取り組んできたところである。</p> <p>被災地は、生活再建などの復興に向けた新たなステージに進んでおり、その状況での支援ニーズをくみ取り、益城町の災害復旧や役場機能回復に向けた当面の業務と児童生徒の心のケアを支援するため、知事会等の枠組での職員派遣の体制の整備を待たずパイロット的に市町村と協力して職員を派遣していくほか、本県においてふるさと納税の受付等の業務代行を行うなど引き続き被災地に寄り添ったさらなる支援に取り組む。</p> <p>また、この度の熊本地震の教訓を踏まえ、5月補正予算によって緊急の対策を行うとともに、引き続き全庁的に防災対策の再点検を行い、県地域防災計画を修正して必要な対策を総合的に取りまとめ、実施する。</p> <p>【5月補正】災害時の救援物資輸送及び広域防災拠点検討事業 1, 851千円 【5月補正】熊本地震の課題を踏まえた要支援者避難対策等検討事業 320千円 【5月補正】良好な避難所推進事業 771千円 【5月補正】住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 400千円 【5月補正】鳥取県中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業 3, 897千円 【5月補正】熊本地震被災自治体のふるさと納税代行事業 200, 000千円</p>
<p>2 東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動の推進について</p> <p>今年3月、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの中で、障がい者の芸術文化活動を振興するため、13都県の首長で構成する「知事連盟」が発足したところである。</p> <p>今年10月に県内で同連盟のキックオフイベントを開催するとのことであるが、平成26年度に開催された全国障がい者芸術・文化祭鳥取大会の成果として培われたノウハウなどを活かし、あらためて県内の障がい者芸術文化推進の意識醸成を図るとともに、その機運が全国、さらに世界に展開するよう、イベントの成功に向けて万全の準備に努めること。</p>	<p>平成28年3月30日に、13都県の知事による「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」を設立し、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの中で、連盟都県と連携して障がい者の芸術文化活動の振興を図っていくこととしている。</p> <p>この知事連盟のキックオフイベントを、リオデジャネイロパラリンピック終了後の10月に鳥取県で開催することを5月補正予算編成の中で検討しており、県内はもとより全国や世界に障がい者の芸術文化活動の意義、魅力等を発信していきたいと考えている。</p> <p>【5月補正】東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016開催事業 39, 500千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>3 保育士等の処遇改善について</p> <p>本県においては、平成18年度から年度当初の待機児童ゼロを継続しているが、年度中途においては、毎年数十人の待機児童が発生している。</p> <p>匿名ブログをきっかけに全国的に待機児童問題がクローズアップされているが、これは労働条件の厳しさや給与水準の低さから保育士等の人材確保が困難なことが背景にあり、保育士の処遇改善に向けた対策の強化が早急に必要である。</p> <p>については、子ども・子育て支援新制度開始時に先送りされている処遇改善に向けた対策を実施するなど、待機児童の解消に必要な措置を講じるよう、あらためて国に働きかけること。</p>	<p>保育士等の処遇改善について、国は、子ども・子育て支援新制度の施行に合わせて、消費税率引上げによる増収を活用して、約0.7兆円を投じた処遇改善（給与費＋3％、3歳児加配の導入等）を行うとともに、昨年度補正予算でも公務員給与に連動した公定価格の単価改定（人件費＋1.9％）を実施したところである。</p> <p>しかしながら、新制度導入時にさらなる質の改善に必要とされた0.4兆円の財源確保の目処が立っていない状況にあることから、さらなる財源を確保し、保育士の処遇改善や保育士加配に係る加算の充実などの保育の質の改善を図るよう、継続して国に要望しており、本年4月にも一億総活躍担当大臣に対して要望を行った。</p> <p>国においては、保育士や介護士の処遇改善を「ニッポン1億総活躍プラン」に反映させ、来年度から実施する方針を打ち出しているところであるが、財源確保も含めて着実に実施されるよう、引き続き国に対して強く要望していく。</p>
<p>4 本県特産物の輸出促進に向けた基盤技術等の支援について</p> <p>岐阜県農業技術センターでは、特産品の柿の輸出拡大に向けて、輸送中の温度等の変化でも鮮度を保ち、アジアで需要が高まる春節まで長期貯蔵できるような包装フィルムの技術を開発している。</p> <p>本県においても、果樹等の特産物の輸出促進に向けて、輸出先の市場において、付加価値を高めるような、出荷時期の調整を含めた生産・貯蔵・輸送技術などの基盤となる技術導入や技術開発に関して、公設試験研究機関による調査研究や民間企業の取組の支援について、TPP発効に向けてますます厳しくなる国際競争に打ち勝つよう迅速な対応を検討すること。</p>	<p>県園芸試験場河原試験地では今回事例として紹介された岐阜県農業技術センターで実用性が高いと評価された包装フィルムを使って平成27年度から柿「西条」の日持ち延長試験を開始しており、平成28年度からは柿「富有」についても検討を行う予定である。</p> <p>引き続きこの資材の検討を進めるとともに、その他の品目についても販売現場の実情に応じて検討を行い、有望な民間企業の取組があればあわせて支援を行いたいと考える。</p>
<p>5 果樹研究室現場職員の確保について</p> <p>果樹の試験研究は、研究員と果樹の生育を担当する現場職員のチームワークで成り立っており、特に試験研究対象のせん定は高度な技術を必要としている。</p> <p>果樹試験室の現場職員は、平成18年度の6名から現在は4名まで減員され、そのうち3名は、他部局からの配置換えで、経験が浅く、定年までの期間が短い状況であり、将来的な技術の伝承問題が懸念される。</p>	<p>国の農研機構果樹茶業研究部門の機能移転の効果をより大きなものとするために、園芸試験場における現場体制を点検し、今後のあり方を検討する。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>平成28年度には、国の農研機構果樹茶業研究部門の一部機能を園芸試験場に移転し、来年度よりナシの共同研究が開始され、果樹の育成技術がより一層要求されることに鑑み、新たに農業高校等から若干の新規採用を行い、現在1人いる技術力の高い職員から果樹栽培技術を次の世代へ確実に伝承できるよう検討すること。</p>	
<p>6 島崎藤村の浦富海岸来訪90周年記念行事について</p> <p>昭和2年7月10日に島崎藤村が取材旅行で浦富海岸を訪れ、「松島は松島、浦富は浦富だ」と浦富海岸の素晴らしさを評価いただいてから、来年で90周年を迎える。</p> <p>一方、ジオパーク推進拠点の強化に向けて、統合再編された「山陰海岸ジオパーク海の大地と自然館」と「渚交流館」の連携強化が必要であり、両館の間の歩道橋の整備が求められている。</p> <p>については、山陰海岸ジオパークの拠点として、あらためて島崎藤村が心惹かれた浦富海岸をアピールするため、両館を結ぶ歩道橋の整備と、そのオープニングに併せた島崎藤村来訪90周年の記念行事の開催について、来年度に向けて、岩美町と連携して今から検討すること。</p>	<p>「山陰海岸ジオパーク海の大地と自然館」と「渚交流館」の間の歩道橋整備については、現在行っている岩美町との連携強化の一環として、エリア一帯の魅力向上を図る観点から、同町の意向を踏まえつつ検討を行う。</p> <p>また、島崎藤村来訪90周年記念行事の開催については、当時、島崎藤村が城崎から山陰地方一円を周遊していることから、4月に日本版DMO候補法人に登録された広域DMOである山陰インバウンド機構や、同じく認定された鳥取・因幡観光ネットワーク協議会とも連携しながら、岩美町などとともに検討を行う。</p>